



ひだかインフォメーション
 市役所へのご連絡は
 ☎042-989-2111 ☎042-989-2316
 ホームページアドレス
<https://www.city.hidaka.lg.jp/>

お知らせ

宝くじの助成を受けて整備しました



（一財）自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源としたコミュニケーション助成事業を実施しています。このたび、四本木自治会では、宝くじの助成金を受けて、夏祭りに使用するおはよしの衣装等を整備しました。

お問い合わせ 総務課人権推進・市民活動担当

パパ・ママ応援ショップ優待カードが新しくなります

現在の「パパ・ママ応援ショップ優待カード」は、3月末日が有効期限です。県公式LINEアカウンタ「埼玉県庁」で表示されるカードを利用している人は、自動的に新しいカードに切り替わりますので、更新手続きは不要です。紙のカードを利用している人は、この機会に便利なLINE版カードをご利用ください。



▲新カード(表面)

対象 18歳到達後最初の年度末を迎えるまでの子ども(県内在住、在園、在学のみならず) または妊娠中の人がいる家庭
問い合わせ 子育て応援課子育て応援担当(1階⑥番窓口)

令和6年度住民税非課税世帯支援臨時給付金

継続する物価高を乗り切るための当面の支援措置として、特に物価高の影響を受ける住民税非課税世帯に対し給付金を給付します。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

給付対象世帯 基準日(令和6年12月13日)において、市に住民登録があり、世帯全員の令和6年度分の住民税が非課税である世帯
 ※対象となる世帯には、「お知らせ」手



障がい者自動車等燃料費補助金の申請期限は3月31日(月)です

補助金の利用登録者で、令和6年度の補助金交付申請が済んでいない人は、年度内の申請が必要です。期限を過ぎた場合は、補助金を受け取れなくなるため、早めに申請してください。なお、申請は、窓口のみの取り扱いとなります。

持ち物 障がい者手帳、燃料費の領収書(コピー不可)、振込先が分かるもの
問い合わせ 障がい福祉課障がい福祉担当(1階⑥番窓口)

就学援助制度

日高市立の小・中学校に通う子どもの保護者で、経済的に困っている人に学用品費、修学旅行費、医療費等の一部を援助しています。

対象(次のいずれかに該当する場合)
 ○児童扶養手当を受給している
 ○市民税が非課税または減免されている
 ○個人事業税または固定資産税が減免されている

○国民年金保険料または国民健康保険税が減免または猶予されている
 ○その他、経済的に困っている
持ち物 マイナンバーカードまたはマイナンバーが記載された住民票の写し
 ※住民票の写しの場合、写真付きの本人確認ができるもの(運転免許証等)もお持ちください。
 ※住民票の写しは、市民課(1階②番窓口)で発行(1通200円)しています。

続き不要(または「確認書(手続き必要)」を送付します。確認書が届いた人は、必要事項を記載し返送してください。

※住民税が課税されている人の扶養親族のみで構成されている世帯、租税条約による免除適用の届け出により市民税が課されていない人を含む世帯等は除きます。

※令和6年1月2日から12月13日までに入居した人がある場合や住民税が未申告の人がある場合、市から確認書が届きませんので、手続きが必要です。給付対象世帯で給付を希望される人は、申請が必要となりますのでご注意ください。
返送・申請期限 4月30日(水)(消印有効)
問い合わせ 生活福祉課臨時特別給付金担当(1階⑥番窓口)

募集

「第27期ひ・まわり探検隊」体験教室指導者(団体)募集

市では、市内の小中学生を対象に、夏休み期間を利用して、子どもたちの郷土愛を育み、地域の大人たちとの交流の場を作ることを目的に、「ひ・まわり探検隊」事業を実施しています。



例年、300人以上が隊員登録を行い、市内に設置した探検スポットの探

申し込み 申請書に必要事項を記入し、書類(児童扶養手当証書の写し等)を添えて直接左記へ

※申請書は左記で受け取るまたは市ホームページからダウンロードしてください。

※既に認定されている場合は、提出の必要はありません。
問い合わせ 学校教育課学務担当

軽自動車・バイクの廃車手続きはお済みですか

軽自動車税は、4月1日現在の所有者(登録者)に課税されます。

他人に譲ったり、使用できなくなった軽自動車・バイクは、3月中に名義変更や廃車の手続きをしましょう。廃

会社を退職(失業)した人へ国民年金への変更手続きはお済みですか?



日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。会社等を退職(失業)したときは、厚生年金保険から国民年金への切り替え手続きが必要です。また、扶養している配偶者がいる場合、配偶者も切り替え手続きが必要となりますので、併せて手続きをください。

なお、保険料を納めることが経済的に困難な場合は、保険料の免除制度があります。詳しくは下記へご相談ください。

持ち物

- マイナンバーカードまたは写真付きの本人確認ができるもの(運転免許証等)
- 退職日が確認できる書類(退職証明書、社会保険資格喪失証明書等)
- 保険料の免除制度を申請する場合…雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票等、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し

問い合わせ 保険年金課国民年金・医療費担当(1階④番窓口)

令和7年度国税専門官採用試験

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして働く国税専門官(国家公務員)を募集します。

詳しくは、人事院ホームページをご覧ください。



問い合わせ 生涯学習課生涯学習担当(ひ・まわり探検隊本部)
 ○人事院試験課
 ☎03-3558-1531(インターネット申し込みの問い合わせのみ)
 ○関東信越国税局人事第二課
 ☎048-6000-3111(インターネット申し込み以外の問い合わせ)

保育士資格をお持ちの人へ保育士応援ポータルサイト「埼玉保育ナビ」

県では、保育士、保育士を目指す人に役立つ情報を提供するため、保育士応援ポータルサイト「埼玉保育ナビ」を作成しました。「埼玉保育ナビ」では、就職イベントや助成金、研修情報などをワンストップで掲載しています。

車等の手続きをしないと、軽自動車税が引き続き課税されてしまいます。月末は窓口が混み合うことが予想されますので、早めに手続きをしましょう。なお、標識(ナンバープレート)の盗難・紛失で廃車等の手続きができない場合は、税務課資産税担当(1階⑫番窓口)へご連絡ください。

問い合わせ

○軽自動車：軽自動車検査協会埼玉事務所 所沢支所 ☎050-3816-3111
 ○125CCを超える二輪車：関東運輸局埼玉運輸支所 所沢自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2029
 ○原動機付自転車(125CC以下)、小型特殊自動車：税務課資産税担当(1階⑫番窓口)

イベント

外国の言葉でメッセージカードを作ろう!

外国人のスタッフと共に子どもたちが、ベトナム語やインドネシア語などで「ありがとう」「がんばれ」などのメッセージカードを作ります。親子で奮って参加ください。

日時 3月22日(土) 午前10時～正午
場所 生涯学習センター
対象 未就学児、小学生、保護者(未就学児は保護者同伴)

人数 20人
講師 日高市国際交流協会
費用 無料
申し込み 3月14日(金)までに、入力フォーム、電話

またはメールで左記へ
 ※メールで申し込みの場合、名前、電話番号、参加人数を記載ください。



問い合わせ 日高市国際交流協会(総務課内)
 ☎042-989-2111
 hidaka.hifa@gmail.com